

2 農畜機第 1 8 6 号

令和 2 年 4 月 8 日

一部改正 2 農畜機第 2 5 8 3 号

令和 2 年 7 月 3 1 日

一部改正 2 農畜機第 5 9 7 0 号

令和 3 年 2 月 1 5 日

各都道府県知事 殿

独立行政法人農畜産業振興機構

理事長 佐藤 一雄

(公印省略)

令和 2 年度畜産特別支援資金融通事業（畜産特別
資金融通事業のうち大家畜・養豚特別支援資金融
通事業）に係る貸付日の追加について

今般、農林水産省から新型コロナウイルス感染症に係る畜産支援
対策並びに令和 2 年 7 月豪雨及び令和 2 年から 3 年までの冬期の大雪
による被災農業者等への畜産支援対策の実施について要請があつた
ことを受け、経営悪化で負債の償還に支障が生じた経営体に対し、
畜産特別支援資金融通事業実施要綱（平成 2 5 年 2 月 2 6
日付け 2 4 農畜機第 4 6 9 9 号）別添 1 の第 2 の 3 の（2）
の規定に基づく理事長が別に定める貸付日を別紙のとおり
追加し、大家畜・養豚特別支援資金を緊急的に融通することとした
ので、通知します。

本事業の実施に当たり、貴都道府県における事業実施主体等
に対する指導方よろしく申し上げます。

(別紙)

貸付日

要綱に規定する貸付日	5月31日 7月31日（令和2年度に限る。） 11月30日
今回追加する貸付日	令和2年6月30日 令和2年8月31日 令和2年9月30日 令和2年11月2日 令和2年12月25日 令和3年2月1日 令和3年3月1日 令和3年3月25日